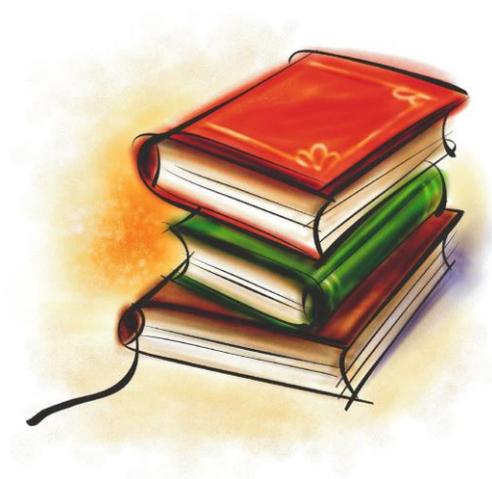


和木町子どもの読書活動推進計画 第二次計画



平成 2 4 年（2012 年） 3 月

＜平成 3 0 年（2018 年） 3 月部分改訂＞

和 木 町 教 育 委 員 会

はじめに

今日、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化しています。とりわけ、インターネットや携帯電話の普及に見られる情報化の急激な発達により、子どもたちは、多種多様な情報の中で生きています。また、急激な少子化や核家族の増加、さらには地域の連帯感の希薄化にともない、多様な現実を体験する機会が欠如しています。特に、身の回りにあるテレビやコンピュータ、ゲーム、携帯電話などの電子メディアの普及により、子どもの読書離れや活字離れが進んできている状況が明らかになってきました。

そのため、国及び県は、法律に基づく「子どもの読書活動の推進」に関する基本計画や推進計画の策定に取り組み、社会全体で子どもの読書活動を推進しています。

本町においても、国及び県の「子ども読書活動推進計画」に基づき、平成18年に「第一次和木町子どもの読書活動推進計画」を作成し、平成24年に「第二次和木町子どもの読書活動推進計画」を策定してきました。これまで、幼保・小・中学校において、家庭や地域・公共図書館との連携などにより読書活動を推進してまいりました。

「第三次和木町子どもの読書活動推進計画」につきましては、「幼保連携型認定こども園」の開園や小学校・中学校の学習指導要領の完全実施の時期にあわせて、施設や内容等と勘案して策定できるよう準備を進めており、今回は部分改訂としております。

園・学校の先生方や町立図書館の職員をはじめ、町民の皆様方からご意見等をいただき、よりよい「第三次和木町子どもの読書活動推進計画」を策定したいと考えております。どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

和木町教育委員会

和木町子どもの読書活動推進計画

- 第1章 計画の趣旨
- 第2章 計画の基本的な考え方
 - 1. 基本理念
 - 2. 基本目標
 - (1) 家庭・学校・地域社会が連携した子ども読書活動の推進
 - (2) 子どもが読書に親しむ環境の整備・充実
 - (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
 - (4) 障害のある子どもの読書活動の推進
- 第3章 計画の内容
 - 1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
 - (2) 地域における子どもの読書活動の推進
 - 2. 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進
 - (1) 保育所における読書活動推進の目標
 - (2) 幼稚園における読書活動推進の目標
 - 3. 学校における子どもの読書活動の推進
 - (1) 小学校における読書活動推進の目標
 - (2) 中学校における読書活動推進の目標
 - 4. 町立図書館における子どもの読書活動の推進
- 第4章 計画の実現のために
 - 1. 推進体制の整備
 - 2. 施設・設備の整備充実
 - 3. 町立図書館と学校町立図書館の連携
 - 4. 広報・啓発の推進

第1章 計画の趣旨

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条において、読書の持つ効果は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として、明確に位置づけられています。

特に、乳幼児期から本との関わりを持ち、読書習慣を身に付けることは、他人を思いやる心、知的好奇心、心を満たす喜びを知る機会を得ることができます。そして、読書は、子ども達の限らない想像力を育み、人間形成に大きな影響を与えるとともに、自ら問題を発見し解決していく力を養います。このことは、今を生きる力を育むことにも直結しています。

しかしながら、インターネットや携帯電話の普及により、知識や情報を得ることが容易になった反面、氾濫する情報から必要とする正しい情報を選び出す必要が、世代の別なく生じています。さらに、核家族化が進み、個人主義の蔓延や人間関係の希薄化が社会問題となっています。

そのような家庭や社会の変化にともない、読書離れや、子ども達の読解力の低下などが挙げられています。このことは、2006年のOECD生徒の学習状況調査においても、日本の読解力の低下が指摘されたところです。

このような現状を踏まえ、平成18年には、教育基本法が一部改正され、教育の目標の一つに「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培う」ことが掲げられました。教育の実施に関しては、新たに、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域社会の連携協力についての規定が盛り込まれました。

さらに、新しい教育基本法の理念を受けて学校教育法が改正され、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられました。このように教育基本法と学校教育法の改正により、家庭教育や読書活動について、改めてその重要性が指摘されました。

本町においても、読書活動の充実を目指し、平成18年に「和木町子どもの読書活動推進計画」を作成しました。ここでは、5年間の基本目標を次の4項目設け、その実現を目指しました。

一つ目は、家庭・学校・地域社会が連携した子どもの読書活動の推進

二つ目は、子どもが読書に親しむ環境の整備充実
三つ目は、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
四つ目は、障害のある子どもの読書活動の推進
です。

その中で、保幼・小・中における朝読書の実施や読み聞かせボランティア活動等は、読書に親しむ子どもを増やすなど効果を上げています。このことは、「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える活動にもなるものと思います。一方、目標達成が十分でないところもありますので、その取り組みの成果と課題を的確に判断し、今後のさらなる読書活動の推進・充実に結びつけたいと考えます。

そこで、「和木町子どもの読書活動推進計画」の見直しを行うことといたしました。「はじめに」にも記述しているとおり、「第三次和木町子どもの読書活動推進計画」につきましては、「幼保連携型認定こども園」の開園や小学校・中学校の学習指導要領の完全実施の時期にあわせて、施設や内容等と勘案して策定できるよう準備を進めており、今回は部分改訂としております。

部分改訂ではありますが、質の高い本に親しめるような読書環境の整備が促進されるとともに、取り組みを通して家庭・地域・学校・町立図書館等が連携・協力して、子どもの読書活動を推進していく体制が充実するよう願っています。

本町の子どもが、いつでもどこでも自主的な読書活動が行えるように、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや読書活動の習慣づけを図るとともに、読書を通じた人間力の向上や人間関係の形成に資するため、本町における子どもの読書活動推進にあたっての基本的方向を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に取り組むための計画として、「和木町子どもの読書活動推進計画」を位置付けております。

平成30年3月 部分改訂
和木町教育委員会

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

読書活動は、子どもが言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を豊かに、より充実したものにすることで欠くことができないものです。読書を通して、子どもは広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験をします。読書は子どもの知識や経験を豊かにするだけでなく、心豊かな人格を形成していく上でも大きな役割を果たします。

また、子どもが読書を通して身につけた豊かな心や、自ら課題を発見し、自ら考え判断し、解決する資質、能力などは、子どもが生涯にわたって主体的に生きていくための力となります。同時にそれは、未来の活力ある豊かな社会を築いていく上で大きな力となっていくものです。

本計画は、和木町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう活動推進計画にのっとり、積極的に環境の整備を図り、施策を総合的かつ計画的に推進することを基本理念とします。

2. 基本目標

(1) 家庭、学校、地域社会が連携した子ども読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域社会が連携・協力し、それぞれが担う役割として、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが大切です。そのためには、学校や町立図書館などの関係機

関や地域ボランティアなどと密接に連携・協力を図ることが重要です。

(2) 子どもが読書に親しむ環境の整備・充実

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、読み聞かせや親子読書といった乳幼児期から読書に親しむ環境づくりを進めていくことが大切

です。また、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、子どもたちの読書への関心・意欲を高め、楽しんで読書をするという体験をさせ、子どもたちがいつでも、どこでも、本と接することができる環境の充実に努める必要があります。また読書ボランティア、読書グループなどの読書活動を推進していく人材を育成し、その中で保護者、子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しんで活動をすることも大切です。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、町民に広く理解と関心を深め、子どもたちと直接にかかわることの多い保護者をはじめ、保育士、教員、司書等が子どもの読書活動についてより深い理解と関心をもつことが特に重要です。

また、子どもの読書の意欲を高めるためにも、読書活動の推進を図る体制を整備し、読書活動の普及・啓発を図り、地域、学校、社会全体で子ども読書活動を推進していこうとする気運を醸成することが大切です。

子ども読書の日（4月23日）

子ども読書週間（4月23日～5月12日）

その他の啓発活動

(4) 障害のある子どもの読書活動の推進

特別支援学校では、図書や絵本等を教材とした様々な工夫をこらした授業が行われていますが、一般的には障害のある子どもたちが豊かな読書活動を体験できるような環境は、まだ十分に整えられているとはいえない状況です。

学校、公立図書館などにおいては、障害の種類や程度に応じた豊かな読書活動を体験できる環境、基盤づくりの一層の工夫が求められており、状態に応じた読み聞かせや本の選書、点字本や視聴覚機器などの充実に努める必要があります。

第3章 計画の内容

1. 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

- 子どもの読書活動は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に浸透し継続（習慣化）して行われるよう親が積極的な役割を果たしていくことが大切です。子どもにとっての読書は、既に乳児期から始まっているといえます。家庭においては、親が赤ちゃんに語りかけることにより言葉をおぼえ、次第にコミュニケーションを図ることができるようになります。このため家庭においては、幼児期にはいり親が民話や童話などの語りかけや読み聞かせをし、子どもが感じたこと、考えたことなどを親子で話し合いながら共通の話題でコミュニケーションを図り、子どもが読書と出会うきっかけを作ることが望まれます。
- 家庭での子ども読書を推進するためには、幼児期から子どもが関心を持つような絵本、童話などの作品に対して常に親自身が日頃から関心を持つことも大切なことです。また親子で一緒に本を読む時間的なゆとりや気持ちがない場合でも、一日10分間でもあるいは一週間に何時間かを決めてでも、できるだけ読書をする時間を取り、継続しておこなうようにします。
- 親自身が日頃から本を読んだりする中で、親自身が読書する姿を家庭の中で子どもたちに見せる工夫をすることも、子どもに読書についての関心を持たせる大事な要素となります。あるいは、子どもがテレビを見ない時間やゲーム機、パソコンなどをしない日を設けるなどして、親子で「読書をする時間」を作る等、日常生活の中で読書に親しむ環境づくりをすることが大切です。小学校では平成21年6月より、毎月15日を「いこいの日」として、ノーテレビ・ノーゲーム、親子読書の日として位置づけ、この日は家庭学習を読書として、親子で会話やふれあいを大切にする日として取り組んでいま

す。平成23年度からは、幼稚園・中学校も同様の取り組みを始めています。

(2) 地域における子ども読書活動の推進

- 妊娠期の親、乳幼児やこれから小学校に入学する子どもを持つ親、思春期の子どもを持つ親など、それぞれの段階にある親を対象とした子育て講座や、地域における子育て支援などの交流活動などに積極的に参加を呼びかけることで、おはなし会や家庭における読書の楽しみ方について、理解の促進を図り、親の自発的な読書への取り組みを進めていきます。
- 町保健相談センターと連携しお話し会「ぴよぴよ（ブックスタートの代わりとして、1歳前後の子どもと親を対象）」を開催していましたが、もっと早い段階の妊婦さんへの読書推進へと移行し「妊婦さんのつどい」を開催することで、赤ちゃんへの読み聞かせの大切さをアピールしており、その際には、妊婦さんの癒しにもなる絵本や赤ちゃん絵本の読み聞かせをし、赤ちゃん向けの絵本を選ぶためのブックリストを配布しています。

また、3歳の歯科検診の際の待ち時間を利用して、母子推進協議会が紙芝居や絵本を使って、虫歯・歯磨きなどをテーマにしたものを読み聞かせしています。
- 平成18年4月から開設した町の「子育て支援センター」においても、乳幼児とその保護者を対象に、親子で本を読む習慣をつけるための時間を設定しています。読み聞かせを始めとした読書に親しむ習慣を、このような場所を利用して行うことも大切なことです。

※ブックスタート：赤ちゃんに絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本を手渡す活動。

2. 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

(1) 保育所における読書活動推進の目標

- 平成18年4月から、幼稚園・保育所の一元化が開始され、保育所は0歳、1歳及び2歳児の保育施設となっています。保育所保育指針では、子どもの発達（年齢）に応じて、保育のねらいや配慮事項等が定められており、生後6か月以降、年齢に応じた絵本の読み聞かせや、紙芝居等を取り入れた保育が求められています。

乳児においては日々の繰り返しが大切であるので、月齢、年齢に応じた絵本の読み聞かせを継続的に行うことを重点目標とします。

<保育所での現状>

(0・1・2歳児)

ア. 生後6か月を過ぎた乳児は、保育士が膝に乗せ、1対1でゆっくりと絵本を読みます。

保育士の生の声による絵本の読み聞かせが、子どもに心地よさを感じさせたり、絵本の楽しさを感じたりします。

イ. この時期の子どもたちは、お話の内容よりも絵を中心とした絵本を好みます。絵を指差しながら、保育士との会話を楽しんだり、言葉を覚えるきっかけとなったりします。

ウ. 『いないいないばあ』などの絵本は、動作を伴い特に喜びますし、繰り返しのある絵本、言葉にリズムがある絵本が乳児には適しています。

子どもが喜ぶ絵本の紹介をしたり、絵本の読み聞かせが乳児の健やかな心身の成長、特に心の成長にとって大切であることを保護者の方に機会を捉えて話したりするなど、啓発に努めています。

エ. 「保育所だより」や「クラスだより」などを通じて、家庭においても、就寝前に1冊絵本を読んであげるように、保護者にお願いしています。テレビも消し、落ち着いた状態の中での読み聞かせが大事であることも

同時に知らせています。

オ. 絵本を大切に扱うことは、この時期においてもきちんと教える必要があるので、本を投げたり、破ったりしないように機会を捉えて教えるようにしています。

《読書活動推進の方策》

- ・保護者との連携を密にし、幼児期に本に親しむことについての大切さを理解してもらうよう啓発しています。
- ・幼稚園・保健相談センター・子育て支援センター等との連携を推進していきます。
- ・町立図書館や関係機関との連携を密にし、保育士への指導・啓発・情報提供等により積極的な交流を図ります。また、町立図書館の絵本などの図書資料の集団貸出も、スムーズに行えるように計画していきます。
- ・保護者・ボランティア・施設が一体となった支援、協力体制の推進を図ります。町立図書館の読み聞かせボランティアの派遣はもとより、両親が共働きという現状を考えますとなかなか困難な状況であると言えますが、保護者からのボランティア活動も可能となるような環境を作っていきます。



(2) 幼稚園における読書活動推進の目標

- 幼稚園教育要領には、領域「言葉」に「絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。」という指導事項が示されており、幼稚園では、教師が計画的に絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせを行い、幼児が絵本等に親しめるようにすることが求められています。

- ア. 絵本を読んでもらうことを喜び、本に親しむ。
- イ. 文字に関心を持ち、覚えて声に出して読む。
- ウ. 絵本からイメージを広げ、表現活動を展開する。

<幼稚園での現状>

学期	学年	ねらい	指導上の留意点
一学期	年少	絵本を喜んで見る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが興味を持つような絵本を精選してクラスごとに本棚を整える。 ・時間を見つけて一対一で読み聞かせをする。
	年中	好きな絵本を見つけて友達と一緒に見る。	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返しの言葉や、リズムのある絵本などを読み聞かせながら、言葉遊びの楽しさを知らせる。 ・給食後などに、意図的に本を見る時間を設ける。
	年長	文字に関心を持ち、覚えたり、友達に読んであげたりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習的な個人月刊絵本を利用し、文字に関心を持たせていく。 ・個々の発達を把握しながら指導していく。
二学期	年少	好きな絵本を繰り返し見ながら言葉を覚える	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの集いなどに、絵本や紙芝居などを読み、子どもたちのイメージを広げるようにする。
	年中	本を大切にしながら、イメージを広げていくことを喜ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人月刊絵本を利用しながら、物語の楽しさを伝えたり、絵本を大切にすることを育てたりしていく。
	年長	長い物語の本を読んでもらいながら、イメージを広げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの時間などに長い物語の本を毎日続けて読むことで、イメージを広げたり、本の世界に引き込まれたりすることを通して集中力も育てる。
三学期	年少	紙芝居や文字の多い絵本を見る	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの大切さを家庭にも知らせ、子どもたちの好きな絵本を紹介していく。
	年中	文字に興味を持ち、拾い読みする。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に文字に興味をしめした時に、発達に応じた指導をする。
	年長	図書館の利用を心待ちにしながら、様々な本に興味を持つ。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な図書館利用を通して、公共のマナーを指導しつつ本に関心を持たせ、さらに興味を広げる援助をしていく。

《読書活動推進の方策》

- ・保護者との連携を密にし、幼児期に本に親しむことについての大切さを理解してもらうよう啓発しています。
- ・町立図書館や関係機関との連携を密にし、教師への指導・啓発・情報など、より積極的な交流を図ります。
- ・幼年消防クラブに加盟している事で、町内企業から提供して頂いた本を活用して新たに園内に図書コーナーを設置し、年中組・年長組は月に1回本の貸出日を作っています。4月頃には、1年間の貸出日と返却日を記載したカレンダーを配布しています。年少組もクラスで図書コーナーを訪れ、教師が絵本の読み聞かせをして利用しています。
- ・町立図書館から2か月に1度ほど各クラス20冊程度の本の団体貸出をしてもらい、集いなどの読み聞かせや子どもたちで本を見る時間に利用しています。

自分で読む時間には、町立図書館から借りた本ということが分かりやすいように本棚とは別に分けて入れており、大切に扱うことを指導しています。

- ・年中組・年長組は、2学期頃から実際に町立図書館に行き、自分で本を選び自分で本を借りることを学んでいます。
- ・幼稚園全体で、毎日の保育に絵本の読み聞かせを取り入れています。毎日読み聞かせを続けることで、想像力、集中力を養っています。

また、保育者や保護者・人の話を聞く力にも繋がって欲しいと思っています。

幼稚園の図書コーナーで貸出することで本を大切にすることや本を読むことをきっかけに親子で町立図書館へ本を借りに行く足がかりになって欲しいと願っています。



3. 学校における子ども読書活動の推進

- 本町の小・中学校においても、従来から授業等を通じて読書が行われており、子どもの読書活動は読書習慣を身につける上で大きな役割を果たしています。

学校は児童・生徒の健全な教養を育成するための自由な読書活動や読書指導の場でもあり、想像力や創造力を培い、学習に対する興味・関心等を引き起こし、豊かな心を育む共通の場です。学校における読書活動は、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、学校教育での授業の展開にともなう主体的な思考力、判断力、行動力などの「生きる力」が求められる教育の中核的な役割を担っているともいえます。

本町は、小学校1校、中学校1校という利点を生かし、児童・生徒の一貫した自主的な読書活動の推進を図るため、教育委員会、町立図書館、小・中学校とお互いに連携を取りながら学校での読書推進活動を進めていきます。

(1) 小学校における読書活動推進についての目標

<小学校での現状>

ア. 朝の読書

平成16年6月から始めた毎朝の「朝の読書」は、授業時間の確保の関係から、現在では、火・木曜日の週2回です。高学年になると長編小説などに取り組み、少しずつ読み進める姿がみられます。

イ. いこいの日

活字離れ、メディアとのふれあいについて家庭に呼びかけ、平成21年6月から、毎月15日をいこいの日として、ノーテレビ・ノーゲーム、親子読書の日として位置づけています。この日は家庭学習を読書として、親子で会話やふれあいを大切にする日としています。チャレンジカードに毎月の取り組みの足跡を残しています。幼稚園や中学校にも呼びかけ、町全体の取り組

みになればよいと思っています。

ウ. 学校図書館の利用

学校図書館の使用時間を確保するため、クラス割当てをして、貸出しや学習の時間に充てています。業間休み及び昼休みは、図書委員会の世話で開館しています。コンピュータを整備し、貸出・返却、蔵書管理、蔵書検索を迅速・的確に行っています。また、将来的には、町立図書館等とオンライン化することで、町全体での蔵書の共有化や資料の検索、子どもの多様な興味や関心に応える蔵書の整備が可能になります。

エ. 選書会

毎年、児童による選書会を行っています。学校図書館に入れて欲しい本に葉をはさんでいき、葉の多い本から順次本を購入しています。

オ. 町立図書館との連携

レファレンスサービスを利用して本を検索したり、予約したりして、授業に生かしています。

カ. 各学年の取り組み状況

○低学年

- ・やさしい読み物に興味をもち、楽しんで読もうとすること。
- ・学校図書館に親しみ、図書の借り方や扱い方など、基本的な利用方法がわかること。

○中学年

- ・目的や必要に応じていろいろな分野の書物を選んで読もうとすること。
- ・学校図書館の利用に慣れ、目的に応じた図書や資料の検索方法がわかること。

○高学年

- ・目的や必要に応じて、適当な書物を複数選んで比べて読もうとすること。

- ・課題や目的に応じて、様々な情報や資料を利用するための方法を知り、積極的に活用すること。

《読書活動推進の方策》

- ・年間計画を作成し、校内での図書イベントを行うなど、計画的に図書館経営を行います。
- ・子どもの自発的・意欲的な学習活動を支援するために、魅力ある図書館資料を充実させていきます。
- ・子どもが快適に学校図書館を利用できるスペースを工夫します。町立図書館とのオンライン化や校内LANで情報資源にアクセスできる環境の整備に努めます。
- ・学校図書館の運用・活用についての中心的役割を担う司書教諭と連携できる学校司書、学校図書館担当職員、図書ボランティアの配置を要望します。
- ・保護者や地域住民によるボランティアの協力により、読み聞かせやブックトークなど学校図書館活動の支援を呼びかけます。
- ・図書館連絡協議会の機会を利用して、町立図書館や中学校、幼稚園等と情報交換を行い、連携に努めます。

(2) 中学校における読書活動推進の目標

<中学校での現状>

ア. 朝、昼の読書

中学校では、平成10年度より朝の読書に取り組んでいます。8時10分から20分までの10分間ですが、8時5分には着席して読み始めることを奨励しています。また、平成23年度より給食配膳時の12時30分から40分までの10分間を「まどいの時間」と名付けて、給食当番以外は着席して読書をするにしています。忙しい中学生にとって、読書に親しむ貴重な時間となっています。

イ. 学校図書館の状況

毎月学級文庫に、各クラスの図書委員が学校図書館から6冊学級に借りていきます。過去の課題図書など、同じ本が2冊以上あるものを学級文庫として指定していきます。生徒たちは朝・昼の読書の時間に手に取ったり、積極的に借りたりしています。

生徒の手による委員会活動の活性化を図っています。貸出冊数と学校図書館利用者の増加を目標にして、年間目標を決め、月ごとの活動内容を決めます。これまで、クラス別の貸出冊数や学校図書館利用者のコンクールを実施したり、全校生徒に「お気に入りの本の紹介カード」を書いてもらい、掲示をしたりして、図書への興味関心を高める活動をしてきました。

また、学校司書の協力が大きな位置を占めています。小学校との兼務で中学校には月、水、金曜の勤務です。学校図書館のディスプレイや生徒への図書情報提供などを積極的に行っていただいています。新刊本の紹介に力を注ぎ、窓際の背の低い本棚やテーブルを利用して、本の表紙をできるだけ見せるようにディスプレイしたり、新聞を置いたり、進路コーナーを設けたりしています。また、季節にふさわしい本や作家ごとの展示、話題となっている本の紹介にも力を入れています。

平成23年度から蔵書のデータベース化を行っています。蔵書管理がスムーズに行えるようになりました。また、貸出、返却業務がパソコンで行えることは、生徒の来室が集中する短い昼休み時間を効率よく利用することができます。

ウ. 「いこいの日」の取り組み

小学校で実施されている「いこいの日」のノーテレビ・ノーゲームの取り組みを参考にし、平成23年度から読書活動と結びつけて実施しています。本校で作成した「いこいカード」に、毎日朝・昼の読書の時間等に読んでいる本を記入して保護者に見せ、サインをいただくようにしています。家庭での話題提供と読書の裾野の広がりを期待しています。

エ. 町立図書館との連携

現在、定期的な連携は行っていませんが、総合的な学習の時間などの関わりで、必要に応じて町立図書館から資料を借りています。

オ. 地域協育ネットの利用

和木町の読み聞かせボランティアグループ「ゆびとま」さんのご協力をいただき、毎月1回、給食時間中に校内放送で読み聞かせを行っています。様々なジャンルの文章を読んでいただき、読書の話題となっています。

《読書活動推進の方策》

- ・「朝・昼の読書」を継続して行い、その目的や実施方法も検討していきます。
- ・年間指導計画を作成し、教科や総合的な学習の時間、委員会活動などとの関わりを把握して、計画的に図書館運営を行っています。
- ・学校司書との連携で、学校図書館の掲示やディスプレイを工夫し、温かみのある居心地の良い学校図書館を目指していきます。
- ・新収図書を紹介に力を注ぎ、生徒が手にとって見たくなるように努めます。

- ・町立図書館との連携を保ち、学校と町立図書館との情報交換に努めます。
- ・県立図書館の読書支援センターなどの新収図書を参考に、図書資料の充実に努めていきます。
- ・町立図書館で中・高生によく貸し出される本のデータを参考にしたり、図書購入希望調査なども行ったりして、読書により親しみをもたせるよう、学校図書館の購入図書選定に反映させていきます。
- ・学校図書館の図書管理ソフトが、町立図書館のソフトと、互換性があるものなので、将来的には、必要に応じてデータの連携についても検討していきます。

4. 町立図書館における子どもの読書活動の推進

- 公立図書館は、大人ばかりでなく子どもにとっても自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを生活へ取り込むことのできる場所です。

保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択し、子どもの読書活動について相談できる場所であればなりません。

本町立図書館は、平成7年に旧建物を増改築した際に、一般大人用と子どもの書架スペースを分離させ、子どもたちが親しみを持つ場所、安心して本を読むことができる環境を整えました。また、旧館の耐震工事の際に子ども用絵本等の収納スペースを拡張し、貴重な本を保管できるような環境も整えました。これからも、家庭、地域、保育所、幼稚園と連携を取り、小・中学校の一貫教育の利点を生かした子ども読書活動の推進の母体として、ハード・ソフト面の環境整備に努めます。

<町立図書館の現状>

町立図書館では、現在、児童図書蔵書数が35,415冊となり、年間の貸出利用状況は、平成28年度では30,366冊となっています。

近年全国的に本離れ傾向にあるなか、5年前と比較で貸出状況は約10パーセントの伸びを示しています。しかし、分類別に比較してみると漫画が含まれる芸術分野を除いた場合、逆に約9パーセントの減少となり、やはり和木町においても、本離れの傾向にあると言えます。

ア. 乳幼児への読書推進について

保健相談センターと連携し、「妊婦さんのつどい」にあわせて、保護者へ向けて読み聞かせの大切さをアピールし、赤ちゃん向け絵本を選ぶためのブックリストを配布しています。

館内では、赤ちゃん絵本の特設コーナーを設け、手に取りやすい環境の整備を図っています。

イ. ボランティア支援について

ボランティアによる読書活動を支援するために、読み聞かせ用の大型絵本の充実に努め、団体貸出を実施しています。ボランティアなどがこういった読み聞かせを行う際の選書や読み聞かせ方法などの支援をしていくことで、地域全体で読書への誘いの機会を持続していき、読書への意識を高めていくことを行っています。

当初読み聞かせボランティアを立ち上げた際の人数は10名でしたが、現在は入れ替わりもありながら8名で活動しています。読み聞かせボランティアのスキルアップのため、読み聞かせ講座や他の団体との交流を深める研修等を行って以下のような活動を行っています。

- (1) 幼児・小学生を対象としたお話会を月1回定期的（8月を除く）に開催し、読書週間の期間やクリスマス会にはスペシャルお話会を開催しています。
- (2) 幼稚園・小学校低学年には、お話会の内容を掲載している「おはなし宅配便・図書館だより」を定例のお話会の直前に配布し、子どもたちの参加を促しています。今後の課題として、ここ1、2年は参加者が減少しており、広報の方法について検討する必要があります。

ウ. 町立図書館からの情報発信について

ホームページの充実に関しては、新刊入荷の際のデータ更新やCD新譜情報の更新を行い、利用者が簡単に町立図書館の情報をホームページから閲覧しやすく、利用しやすい環境に整えるようにしています。

また、館内では、目に留まりやすく、手に取りやすいよう定期的に本の展示を行い、子どもたちが本と出会う機会を提供しています。

エ. 中・高生に対しての読書推進について

中・高生向けの本については、感想文・画などの課題・指定図書はもちろんのこと、ドラマや映画、話題になったものについても、様子を見ながら選

書しています。その年代の興味や関心を察知して、読書の楽しさをPRできるように関連の資料や作者等の収集にも力を入れています。

また、平成27年からは月に1度、中学校に読み聞かせボランティアを派遣し、昼休憩時の放送の際に本の朗読を行っています。

オ. 団体貸出について

幼稚園・小学校各クラスへの長期団体貸出（最大2か月間）を行っています。団体貸出は、各クラスの幼稚園教諭や子どもたち・小学校児童の図書委員が各自選書しています。この場合、町立図書館までの移動時間や授業時間等の関係から60日の貸出期間となるのが現状です。

カ. 学校への取り組み支援・連携について

平成23年度には、小・中学校の学校図書館電算化が完了しました。今後は、小・中学校と町立図書館とのパソコンによる資料情報の連携、資料の共有化を図れるよう整備していきたいと考えています。

キ. 小学校でのお話会について

小学校の子どもたちの想像力や知識、興味や関心、言葉や感性が豊かになるために、読書活動推進事業の一環として、平成17年度より、毎学期、読み聞かせボランティアを派遣し、全クラスを対象にお話会を開催しています。

ク. 障害のある子どもに対する支援について

障害のある子どもや外国人の子供たち等への資料提供については、和木町点字ボランティア『すばるの会』に協力をいただき、点字絵本の作成や、言葉の障害に対応した選書や支援を行うこととしています。

《読書活動推進の方策》

- ・ 教育機関関係だけでなく、読み聞かせボランティアや保健相談センター・母子推進協議会・社会福祉協議会など、地域のさまざまなボランティア団体が関わって、町全体で読書活動推進に取り組めるようにしていく必要があります。

第4章 計画の実現のために

1. 推進体制の整備

読書推進に関わる町立図書館、学校、ボランティア、団体、個人などが相互に連携を保ちながら情報交換や読書活動推進についての理解を深め、推進活動全般について指導的な役割を担うように努めねばなりません。

2. 施設・設備等の整備充実

ア. 施設

施設については、町立図書館ではエレベーターを設置したことによりベビーカーを押した家族等の入館が可能となりました。

書架については耐震工事の際、児童書庫の設置工事が行われ多くの児童本が所蔵できるようになりましたが、今後も今以上の有効な配置が可能かどうか、図書の分類や来館者の動線など研究の余地はあると考えます。

イ. 図書資料整備費

現在の蔵書数は合計で 84,000 冊以上に及び、閲覧書架はもとより、蔵書庫も手一杯の状況です。しかしながら、町立図書館としてふさわしい蔵書の確保や書庫内の資料でも利用しやすい環境の整備（除籍資料の定期的な点検）に努めるとともに、新しい資料や情報などに関する住民の要望や声に耳を傾ける必要があります。また現在の図書資料費は約 4,000,000 円程度ですが、財政状況が厳しい折り、これ以上の予算措置が望めないことから、より一層の資料の精選に努め充実させる必要があります。

資料の年齢別利用状況によると、やはり 13 歳から 20 歳代において、特に中学生から高校生の年代で町立図書館の利用が少ないように思われます。この間の年代の人たちに、小学生時からの継続的な図書館・読書活動の普及・啓発活動を行うことも大切な要素です。

今後も思春期にはいる生徒達はどのような図書を選び、好んで読書をする

のかその傾向を調べ、画一的な選書だけでなく、読書により興味や親しみを
持ってもらおうよう町立図書館の蔵書選定に反映させていきます。

ウ. 業務・情報機器

現状の情報機器類は、平成27年3月に更新したものです。自宅からのインターネットによる検索・予約も可能で、館内での資料検索も自由に行えます。このことから、館内の業務機器や情報機器についてはこれ以上の増数は考えにくいと思います。現在使用している視聴覚機器（CD・DVD等）については、今まで同様に年次が古くなったものから順次更新していきます。これからは財政状況と照らし合わせながら、一町一校の利点を活かし、町立図書館と学校間のネットワーク化を促進し、情報ネットワーク・物流ネットワークについて連携が行えるような環境を整備することも必要です。

エ. 環 境

町立図書館は誰でも気軽に利用できる施設として、館内の環境整備にも配慮しなければなりません。図書の貸借だけではなく、来館者が快適に、居心地よく過ごせるスペースとしての空間も確保する必要があります。

乳幼児を伴う方へは、赤ちゃんのおむつ交換台、ベビーカートの設置をすることで、親子で気軽に来館出来るような施設として生まれ変わりました。

3. 町立図書館と学校図書館の連携

ア. 本町の学校は小・中学校各一校であるため、町立図書館とスムーズに連携が取れます。また、この利点を活かし、「朝読書」「団体貸出」などの図書資料の提供や、ボランティアによる「読み聞かせ」や読書活動推進事業の一環として外部より講師派遣など、これらに関する支援も行っています。

イ. 学校との連携を図りながら、「総合的な学習の時間」における児童・生徒の調べ学習等を支援するとともに、体験学習・ボランティア活動を希望する

生徒の受け入れを行います。

4. 広報・啓発の推進

ア. 現在実施している「図書館まつり」を町立図書館の読書活動推進普及広報として続けていきます。読書感想文、読書感想画などを募り、優秀な作品は展示し、広く町民に広報します。

イ. 読書活動を推進するための啓発・広報による普及活動が大切なものとなってきます。広報「わき」や「おはなし宅配便・図書館だより」による町民に対する読書推進の広報活動を行うことも重要です

ウ. 「子ども読書活動推進計画」にのっとり、春・秋の読書週間に「展示」や「読み聞かせ」等を実施し、広く読書活動支援の取り組みみを啓発・広報します。

また、学校での読書活動と連携し、企画・運営・広報を積極的に支援していくことが大事です。

エ. 「読み聞かせボランティア」の増員と養成を図り、活動を通して読書活動の普及に努めます。

子ども読書活動推進における最終的な到達イメージ

家庭において・・・

大人が読書する姿を子どもたちが見て触発され、読書に興味を持ち始める
読書の楽しさを実感し、自発的な読書習慣が育まれる
家族そろって町立図書館や書店に出かける
テレビを消して読書の時間をつくる家庭が増える
親子で同じ本に対する楽しさを共感している

町立図書館において・・・

顔なじみになったお客さん同士で「お勧めの本」を照会しあう
おはなし会など、親子で地域の読書活動に参加する
孫に読み聞かせをしている祖父母が絵本のコーナーにいる
子どもの家庭環境や心理状態を理解し、適切な本を探すことのできる職員が
いる

～ 小さなまちだからこそできる

家庭的なサービスの提供を目指す職員がいる ～